調査REPORT
Meiji Yasuda Research Institute, Inc.

2025. 6. 5

【毎月勤労統計（25 年 4 月）】

大企業と小規模企業が加速、実質賃金プラスは 6 月

～春闘の反映開始と「防衛的賃上げ」の新展開～

経済調査部　エコノミスト
吉川　裕也

ポイント

- **所定内給与は前年のトレンドに回帰、牽引役は中小・中堅企業から中堅・大企業に移りつつある**
- **大企業で春闘の反映が始まる一方、2024 年の賃金動向を牽引した中小の「防衛的賃上げ」は失速気味**
- **小規模企業が 1 年遅れで「防衛的賃上げ」を開始、基本給増が賞与削減につながる可能性も**
- **実質賃金は 6 月以降プラスとなろう**

1．前年のトレンドに回帰、牽引役交代

4 月の毎月勤労統計（速報）で、現金給与総額は前年同月比＋2.3%（3 月：同＋2.3%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与が同＋2.2%（同＋1.4%）と伸びを拡大させたものの、特別給与の伸びが同＋4.1%（同＋14.5%）に縮小したため、現金給与総額の伸びは横ばいである。

1 月確報から新サンプルが適用されている。30 人以上の事業所につき、3 分の 1 が入れ替えとなる一方、小規模企業（従業員数 5～29 人）は連続性を保っている。小規模企業以外のカテゴリーは 2024 年 12 月分対比で軒並み大幅に下振れているため、相対的に冴えない賃上げ動向をたどるサンプルが大量に投入された模様である。

1 月分については旧サンプルの実数表が公表されており、新サンプルのくせを把握したうえで断層を調整することが可能である。特別給与は交通費支給時期のずれなどがあるため基調を掴みにくいが、現金給与総額の大部分を占める所定内給与については 1 月の断層が本年中継続していく可能性が高いとみる。1 月の旧サンプルの所定内給与の伸びから新サンプルの伸びを引くことで断層の大きさを算出(図表 1)、2 月と 3 月、

（図表1）所定内給与の動向（前年同月比、%）

	1月		断層＊（ポイント）	2月		3月		4月	
	新サンプル	旧サンプル		新サンプル	サンプル補正	新サンプル	サンプル補正	新サンプル	サンプル補正
全規模	2.1	2.8	0.7	1.3	2.0	1.4	2.1	2.2	2.9
小規模企業	1.7	1.7	0.0	1.1	1.1	1.4	1.4	2.1	2.1
中小企業	2.4	3.5	1.1	1.5	2.6	0.9	2.0	1.8	2.9
中堅企業	2.6	4.1	1.5	1.5	3.0	1.7	3.2	2.9	4.4
大企業	1.7	2.2	0.5	1.3	1.8	1.7	2.2	2.3	2.8

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成。＊断層は「1月旧サンプル」−「1月新サンプル」
小規模企業は従業員数5～29人、中小企業は30～99人、中堅企業は100～499人、大企業は500人以上

（図表2）所定内給与の伸び

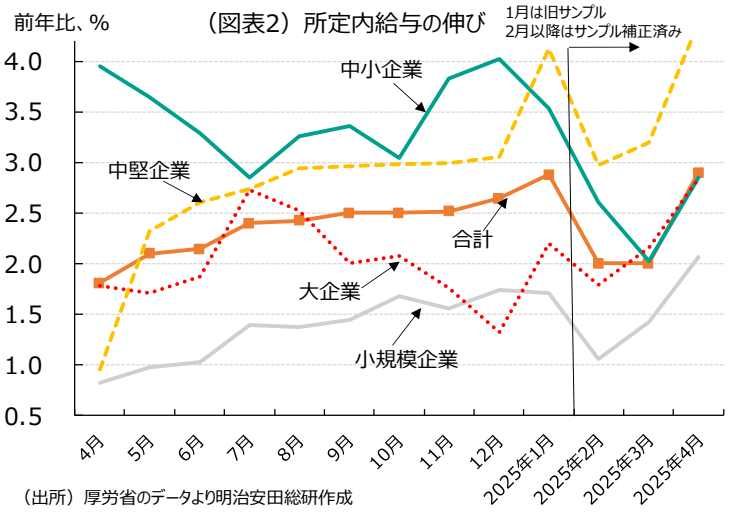

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

4 月の新サンプルデータに加えることでサンプル補正済みデータを作る。図表 2 に当該補正済みデータも加味した 2024 年 4 月から 2025 年 4 月までの所定内給与の推移を示す。

２．大企業で春闘の反映が始まり、小規模企業が「防衛的賃上げ」へ

サンプル補正済みの 4 月所定内給与をみると、全規模合計で前年同月比＋2.9%（3 月：同＋2.1%）であり、所定内給与は 2024 年 4 月～2025 年 1 月のトレンドに復した可能性もある。もっとも、牽引役の交代には注意したい。2024 年 4～2025 年 1 月においては、中小企業（従業員数 30～99 人）と中堅企業（従業員数 100～499 人）の比較的小規模な先において、業績が冴えないなかでも人員を確保する目的で行なわれる「防衛的賃上げ」が所定内給与全体を押し上げていたと考える（前掲図表 2）。

2025 年 2 月以降をみると、中堅企業は勢いを保っているが、中小企業は失速している。代わりに台頭してきたのが大企業（従業員数 500 人以上）と小規模企業であり、2025 年 4 月の所定内給与の伸びは 2024 年 4 月以降で最大である。4 月より 2025 年春闘の結果が反映され始めるため、大企業（3 月：同＋2.2%→4 月：同＋2.8%）の伸びは自然であり、持続的なものとなる可能性が高い。小規模企業（同＋1.4%→同＋2.1%）は 1 年遅れで「防衛的賃上げ」を開始した可能性があり、所定内給与全体の底上げに寄与することが期待される一方、2024 年度に伸びた賞与などの特別給与については逆に不透明感が強まったと判断できる。

３．実質賃金は 6 月以降プラスとみる

実質賃金は前年同月比▲1.3%と 4 ヵ月連続でマイナスである。計測に使う消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出したため（赤沢経済財政・再生相の会見、5/9）、本レポート以降は「総合」での計測で実質賃金の見通しを示す。

今年の春闘平均賃上げ率は＋5.2%程度（昨年は＋5.10%）での着地が見込まれ、ベースアップは＋3.7%（昨年は＋3.56%）程度となろう。大企業中心に 5 月以降も所定内給与が増加し、9 月以降は前年同月比＋2.7%程度の伸びとなろう。賞与支給月である 6－7 月の特別給与であるが、小規模・中小企業が前年の伸び（小規模：前年同期比＋14.6%、中小：同＋8.4%）を下回るとみられるなか、大企業・中堅企業が下支えすることで前年と遜色ない伸びとなろう。現金給与総額は賞与支給月で前年同月比＋3%半ば～同＋4%前後、それ以外の月では同＋2%台半ば～後半となりそうだ。

物価であるが、東京都区部の動向から、5 月全国 CPI は、同＋3.6%とみる。その後、食料価格の高止まりと電気・ガス代の補助撤廃などにより、6 月も同＋3%台半ばを見込む。7 月以降、米類の寄与縮小や電気・ガス代の補助復活（8 月：▲0.4 ﾎﾟｲﾝﾄ程度、9，10 月：▲0.3 ﾎﾟｲﾝﾄ程度の CPI 押し下げ効果を想定）、原油価格の落ち着きなどにより、総合指数の伸びは鈍化するとみられ、12 月には同＋2%程度となろう。実質賃金は 6 月以降プラスに転じるとみる。

（図表3）賃金のシミュレーション（本系列）　　⇒予想

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
所定内給与	2.2	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6	2.1	1.3	1.4	2.2	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7
総額	4.5	3.4	2.8	2.5	2.2	3.9	4.4	1.8	2.7	2.3	2.3	2.5	4.1	3.5	2.6	2.8	2.7	2.9	3.6
物価	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.6	3.4	3.0	2.4	2.5	2.4	2.2	2.0
実質賃金	1.5	0.7	▲0.4	▲0.1	0.0	0.9	0.7	▲2.2	▲0.8	▲1.2	▲1.3	▲1.4	0.7	0.5	0.2	0.3	0.3	0.7	1.6

（出所）厚労省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年比%

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 エコノミスト 吉川　裕也
電話番号：03-6261-7947
e-mail：yu-kikkawa@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073 東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411